

かがわスタートアップフェスタ 2024 「PRブース」出展者募集要項

令和6年6月
香川県産業政策課

【令和6年7月24日更新】

◎応募期間を延長しました。

(更新前) 令和6年7月24日(水) 17時15分まで

(更新後) 令和6年7月31日(水) 17時15分まで

かがわスタートアップフェスタ 2024

「PRブース」出展者募集要項

「かがわスタートアップフェスタ」は、スタートアップの創出と成長を加速させるために企画した今年度初開催のイベントであり、スタートアップやベンチャーキャピタル、各分野の先駆者等、様々なゲストが県内外から集結します。

コンテンツは、ビジネスチャレンジコンペ、トークセッション、独自の技術を駆使した製品の展示やデモンストレーションのほか、小中学生向けのワークショップ等、起業に関心がある方はもちろん、そうでない方も、子どもから大人まで楽しめるものを用意しており、幅広い層の来場が見込まれます。

是非、この機会に、本フェスタの「PRブース」に参加いただき、貴社の製品・サービスのPRにお役立てください。

1 「かがわスタートアップフェスタ 2024」について

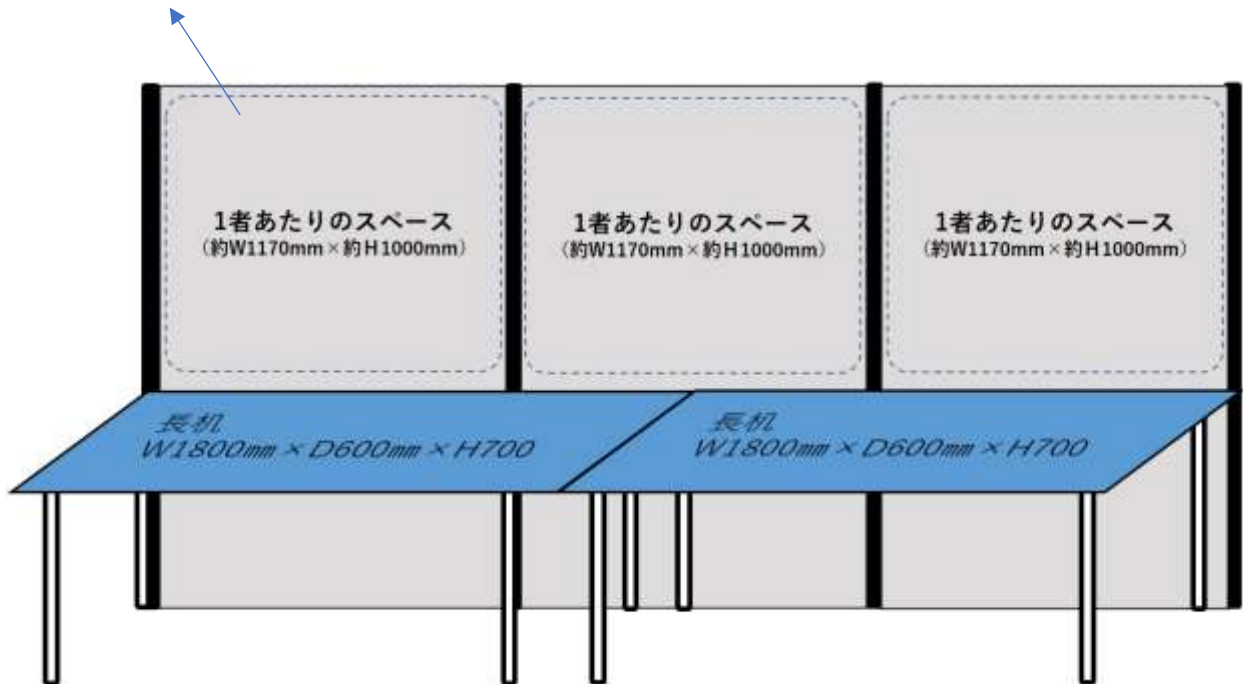
- (1) 主 催 香川県
- (2) 開催日 令和6年8月25日(日)
- (3) 会 場 サンポート高松 高松シンボルタワー ホール棟1階 展示場ほか
- (4) 内容(予定)
 - ①展示場(ホール棟1階)…ビジネスチャレンジコンペ、トークセッション、**PRブース** 等
 - ②デックスガレリア …県内スタートアップ企業等による展示・デモ、ワークショップ、観光、大阪・関西万博、県産品の紹介 等
 - ③Setouchi-i-Base …トークセッション、壁打ち会 等
 - ④多目的広場 …EVバイクの試乗会、キッチンカーの出店 等

2 「PRブース」について

- (1) 場 所 高松シンボルタワー ホール棟1階 展示場
- (2) 時 間 10:00 から 16:00 まで(準備 8:00~、開場 9:30、撤収 16:00~17:00)
※「ビジネスチャレンジコンペ」や「トークセッション」を同会場で開催しており、その後方にPRブースを用意しています。
- (3) 参加費 **出展料は無料**です。(その他、資料の作成に係る費用、製品・販促資材等の輸送費、旅費、駐車料金、宿泊費等については、自己負担でお願いします。)
- (4) 出展者数 30者程度
- (5) 1者当たりの展示スペース
県で用意する設備は以下のとおりです。
 - ①パネル1枚(1者あたり寸法:**縦 1,000mm×横 1,170mm**) ※ポスター等展示用
展示の内容・構成は自由です。
なお、展示パネルへの資料の掲示には、画鋏が必要です。自社の資料の展示に必要な量の画鋏を持参いただくようお願いします。
 - ②長机1台(1者あたり寸法:**横 1,170mm×奥行 600mm**) ※チラシやパンフレットの配架や、製品(小型・軽量のものに限る)等の展示用。
 - ③電源(床コンセント)あり。 ※ノートPC等の利用可。利用に当たっては、1者につきコンセント1口を目安とすること。

1者あたりの展示スペースのイメージ

来場者がわかりやすいよう、展示スペースの上部に、社名や団体名がわかる資料（個人の場合で屋号がなければ、製品・サービス名でも可）を大きく掲示してください。



3 募集内容等について

- (1) 出展者数 30者程度
- (2) 出展対象者

開催当日、製品説明や来客対応のための担当者が参加できる者（※）であって、以下のいずれかに該当する者が応募できます。

- (a) 【県内外から応募可】革新的な製品・技術・サービスを有するスタートアップ
- (b) 【県内外から応募可】スタートアップや起業等に繋がる活動や支援する取組みを行っている企業・団体等
- (c) (a)には該当しないが、香川県内に本社又は拠点を有しており、新たな技術やアイデアに基づいた製品・サービスの開発に取り組んでいる企業・団体等

ただし、以下のいずれかに該当する者は出展対象外とします。

- ・香川県税に未納がある者。（県外事業者は除く）
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又は暴力団又若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者。

(※) 当日は、担当者がブース前に常時待機する必要はありませんが、製品や貴重品等の破損・紛失等については、県は一切その責任を負いませんので、適切な管理に努めていただくようお願いします。

- (3) 出展者決定

申込内容について、書類審査の上、出展者を決定します。

なお、審査の経過については通知しないものとし、出展の可否のみ通知します。（審査項目は、①展示する内容、②PRする製品・サービス・技術等の独自性等、③地域社会・

経済への影響 の3項目です。)

(4) 応募期間

令和6年6月24日(月)8時30分から令和6年7月24日(水)17時15分まで必着

【応募期間の延長について】

※令和6年7月31日(水)17時15分までに延長します。

(5) 申込方法

「香川県電子申請・届出システム」によりお申込みください。

(URL) https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=6411

※スマートフォンからお申込み可能です。

(二次元コード)



(6) 問い合わせ先

●香川県商工労働部 産業政策課 起業促進・成長支援グループ 井上

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

TEL : 087-832-3353 FAX : 087-806-0210 E-mail : sangyo@pref.kagawa.lg.jp

4 その他留意事項

- (1) 応募期間終了後に審査を行い、8月上旬までに、県から出展の可否について回答します。
- (2) 展示パネルと長机の設置及び撤収は県が行いますが、展示するポスター等の資料や製品の展示・撤収については、当日、各出展者において実施をお願いします。応募期間終了後に、当日のブース配置や、スケジュール・準備物等について連絡します。
- (3) 展示スペースを転貸することはできません。
- (4) 天災その他不測の事態に基づき、会場が使用不可となった場合やイベントが中止となった場合、その損害については、県は、一切その責任を負いません。